

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成28年2月25日(2016.2.25)

【公開番号】特開2015-17816(P2015-17816A)

【公開日】平成27年1月29日(2015.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2015-006

【出願番号】特願2013-143269(P2013-143269)

【国際特許分類】

G 2 1 C	19/26	(2006.01)
G 2 1 C	19/07	(2006.01)
G 2 1 C	17/00	(2006.01)
G 2 1 C	19/02	(2006.01)
B 0 3 B	5/28	(2006.01)
B 0 3 B	5/66	(2006.01)
G 2 1 C	17/08	(2006.01)

【F I】

G 2 1 C	19/26	A
G 2 1 C	19/06	L
G 2 1 C	17/00	D
G 2 1 C	19/02	S
G 2 1 C	19/02	G
B 0 3 B	5/28	B
B 0 3 B	5/66	
G 2 1 C	17/08	

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月7日(2016.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持部材と、前記支持部材に取り付けられ、下端部が互いに連絡された下降領域及び上昇領域を内部に形成するために内部に仕切板を設けた分離装置と、前記分離装置に接続されて前記下降領域に連絡される吸引ノズルと、前記支持部材に取り付けられ、前記分離装置に接続されて前記上昇領域に連絡される吸引ポンプと、前記支持部材で支持されて前記分離装置の下端部に接続され、前記下降領域に連絡される回収容器とを備え、前記分離装置の高さLに対する前記仕切板の、前記分離装置の軸方向における長さL'の比率L'/Lが0.4~0.8の範囲内に存在することを特徴とする水中浮遊物回収装置。

【請求項2】

比率L'/Lを0.5~0.6の範囲にする請求項1に記載の水中浮遊物回収装置。

【請求項3】

前記支持部材に取り付けられ、前記回収容器の線量率を測定する線量率計を有する請求項1または2に記載の水中浮遊物回収装置。

【請求項4】

前記支持部材に取り付けられ、前記回収容器の表面温度を測定する温度計を有する請求項3に記載の水中浮遊物回収装置。

**【請求項 5】**

前記支持部材に取り付けられて前記吸引ポンプの下流に配置され、前記吸引ポンプに接続されて第1の前記分離装置の前記上昇領域から排出される不溶解成分が供給される、前記第1分離装置とは別タイプの第2分離装置を備えている請求項1に記載の水中浮遊物回収装置。

**【請求項 6】**

請求項1または2に記載された前記水中浮遊物回収装置が水中に配置され、前記水中に存在する不溶解成分を前記吸引ノズルで水と共に吸引し、吸引された、前記不溶解成分を含む前記水が前記分離装置の前記下降領域に流入し、前記下降領域で前記不溶解成分が重力沈降により前記水から分離され、前記分離された不溶解成分が前記回収容器に回収され、前記分離装置の前記上昇領域を上昇した前記水が前記水中浮遊物回収装置の外部の前記水中に排出されることを特徴とする水中浮遊物回収方法。

**【請求項 7】**

前記水中浮遊物回収装置が計量装置を有するクレーンに吊り下げられて前記水中に配置され、前記計量装置により測定された前記水中浮遊物回収装置の重量が設定重量に達したとき、前記分離された不溶解成分を収納した前記回収容器を前記水中浮遊物回収装置から取り出し、空の回収容器を前記水中浮遊物回収装置に設置して前記分離装置の下端部に接続する請求項6に記載の水中浮遊物回収方法。

**【請求項 8】**

前記分離された不溶解成分を収納した前記回収容器の線量率を線量計で測定し、測定で得られた前記回収容器の線量率が設定線量率に達したとき、前記分離された不溶解成分を収納した前記回収容器を前記水中浮遊物回収装置から取り出し、空の回収容器を前記水中浮遊物回収装置に設置して前記分離装置の下端部に接続する請求項6に記載の水中浮遊物回収方法。

**【請求項 9】**

前記分離された不溶解成分を収納した前記回収容器の表面温度を温度計で測定する請求項8に記載の水中浮遊物回収方法。

**【請求項 10】**

前記水中浮遊物回収装置が、前記支持部材に取り付けられて前記吸引ポンプの下流に配置され、前記吸引ポンプに接続される、前記第1分離装置とは別タイプの第2分離装置を備えており、

前記第1分離装置の前記下降領域で分離された前記不溶解成分のサイズよりも小さい前記不溶解成分を含み、前記第1分離装置の前記上昇領域から排出されて前記吸引ポンプを通過した前記水が、前記第2分離装置に供給され、前記下降領域で分離された前記不溶解成分のサイズよりも小さい前記不溶解成分が、前記第2分離装置で分離される請求項6に記載の水中浮遊物回収方法。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記した目的を達成する本発明の特徴は、支持部材と、この支持部材に取り付けられ、下端部が互いに連絡された下降領域及び上昇領域を内部に形成するために内部に仕切板を設けた分離装置と、分離装置に接続されて下降領域に連絡される吸引ノズルと、支持部材に取り付けられ、分離装置に接続されて上昇領域に連絡される吸引ポンプと、支持部材で支持されて分離装置の下端部に接続され、下降領域に連絡される回収容器とを備え、分離装置の高さLに対する仕切板の、分離装置の軸方向における長さL'の比率L'/Lが0.4~0.8の範囲内に存在することにある。